

## 各計画の中間案等をまとめました —市民の皆さんのご意見をお寄せください

### ①「(仮称) 仙台市教育構想2021」中間案

令和3年度以降の市の教育に関する基本理念や基本方針などを定める「(仮称) 仙台市教育構想2021」の策定に向けた検討を進めています。

申・問 〒980-8671 教育局総務課 ☎214・8857、FAX261・0142、Eメール kyo019010@city.sendai.jp

### ②「史跡仙台城跡整備基本計画」中間案

令和3年度以降の仙台城跡における整備と保存活用を進めるための「史跡仙台城跡整備基本計画」の策定に向けた検討を進めています。

申・問 〒980-8671 教育局文化財課 ☎214・8544、FAX214・8399、Eメール kyo019320@city.sendai.jp

### ③「広瀬川創生プラン中間見直し」素案

広瀬川の豊かな自然環境の保全や安全安心な川づくり、新たな魅力創出について、市民と協働で取り組んでいくことを目的に策定した「広瀬川創生プラン」の中間見直しを進めています。

申・問 〒980-8671 河川課 ☎214・8327、FAX268・4312、Eメール ges011250@city.sendai.jp

### ④「せんだい都市交通プラン」中間案

令和3年度以降の交通政策の指針となる次期「せんだい都市交通プラン」の策定に向けた検討を進めています。

#### ◆みんなで考えよう、新たな杜の都のかたち—交通からのチャレンジ

●日時＝12月8日(火)18:30～20:30 ●会場＝せんだいメディアテーク ●内容＝中間案の説明、基調講演、トークセッション ●定員＝100人【先着】 ●直接会場へ ●後日、当日の様子を市ホームページで配信します

申・問 〒980-8671 交通政策課 ☎214・8302、FAX211・0017、Eメール tos009510@city.sendai.jp

### ⑤「仙台市バリアフリー基本構想」中間案

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、平成24年度に策定した「仙台市バリアフリー基本構想」の「全体構想」および「地区別構想(都心地区)」について、令和2年度末の改定に向けた検討を進めています。

申・問 〒980-8671 交通政策課 ☎214・8303、FAX211・0017、Eメール tos009510@city.sendai.jp

### ⑥「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」中間案

高齢者の保健福祉を総合的に推進するための「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について、令和3年度以降の新たな計画の策定に向けた検討を進めています。

#### ◆中間案説明会

●日時＝12月19日(土)10:00～11:00、12月23日(水)14:30～15:30 ●会場＝市役所本庁舎8階ホール ●駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください ●直接会場へ

申・問 〒980-8671 高齢企画課 ☎214・8167、FAX214・8191、Eメール fuk005130@city.sendai.jp

### ⑦「仙台市都市計画マスタープラン」中間案

令和3年度以降の次期「仙台市都市計画マスタープラン」の策定に向けた検討を進めています。

申・問 〒980-8671 都市計画課 ☎214・8294、FAX214・8300、Eメール tos009110@city.sendai.jp

### ⑧「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」中間案

本年度末で「杜の都の自転車プラン」が終了することに伴い、令和3年度以降の自転車施策を推進するための方向性と施策を取りまとめた「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」の策定に向けた検討を進めています。

申・問 〒980-8671 自転車交通安全課 ☎214・1075、FAX214・1091、Eメール sim004090@city.sendai.jp

### ⑨「仙台市安全安心街づくり基本計画」中間案

犯罪等を未然に防止し、市民の皆さんが安全で安心して暮らせる街の実現に向けた「仙台市安全安心街づくり基本計画」について、令和3年度以降の新たな計画の策定に向けた検討を進めています。

申・問 〒980-8671 市民生活課 ☎214・6148、FAX214・1091、Eメール sim004110@city.sendai.jp

### ⑩「仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方」中間報告

本年度末で「男女共同参画せんだいプラン2016」の期間が終了することに伴い、次期計画の策定に向け、仙台市男女共同参画推進審議会において「仙台市の男女共同参画推進のための計画のあり方」についての検討を進めています。

#### ◆市民説明会

●日時＝12月17日(木)18:00～19:30 ●会場＝エル・ソーラ仙台 ●定員＝50人程度【先着】 ●託児有り(1歳以上の未就学児。要申し込み) 申12月7日9:00から(託児は12月11日までに)電話またはファクス、Eメール (申込時の必要事項を記入)で

申・問 〒980-8671 男女共同参画課 ☎214・6143、FAX214・6140、Eメール sim004180@city.sendai.jp

### ⑪「令和3年度仙台市食品衛生監視指導計画」中間案

「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」に基づく行動計画の1つである「令和3年度仙台市食品衛生監視指導計画」の策定に向けた検討を進めています。

申・問 〒980-8671 生活衛生課 ☎214・8205、FAX211・1915、Eメール fuk005530@city.sendai.jp

●中間案等の配布場所等—市役所本庁舎1階市民のへや・市政情報センター、区役所総合案内、総合支所等で配布(⑦～⑩)12月1日⑪)12月7日から配布)するほか、市ホームページでもご覧いただけます(⑩)は12月1日から中間報告の内容を説明した動画も市ホームページで配信)

●提出方法—任意の様式にご意見、住所、氏名(団体の場合は団体名、代表者名)を記入して(①②⑥⑧～⑩)は中間案に添付の用紙でも可)、郵送、ファクスまたはEメール(③④⑤⑦)は市ホームページの電子申請からも提出可)で①～⑤)12月25日⑥⑧～⑩)12月28日⑦)1月12日⑪)1月7日(いずれも必着)までに

商店街割り増し商品券は12月31日までにご利用ください

市内の各商店街で販売された割り増し商品券は、1月1日以降の利用や未利用商品券の払い戻し、返金はできません。お持ちの方は、商店街内の商品券取扱店にて、12月31日までに必ずご利用ください。商品券を利用できる取扱店の営業日など詳しくは、各商店街へお問い合わせください。

1 間地域産業支援課 ☎214・1000

icsca(イクスカ)のポイントチャージはお済みですか

ICカード乗車券icscaは、カード残額での利用に応じてポイントが貯まり、地下鉄駅券売機や市内近郊20店舗に設置のチャージ機等でポイントチャージをすることで運賃として使用できます。ポイントには有効期限があり、ポイントチャージしない約1年で失効します。バス・地下鉄でicscaを利用したら、ポイントチャージを忘れずに行いましょう。

用途	限度			
	額	利率	期間	融資期間
生活資金	200万円	年2.75%	最長7年	
教育資金	300万円	年1.55%	最長10年(据え置き期間5年以内を含む)	
自動車資金	200万円	年1.55%	最長7年	
福祉資金	100万円	年1.25%	最長7年(据え置き期間1年以内を含む)	

インテの対象外です 案内センター ☎222・2256 勤労者融資制度をご利用ください

在宅医療で出たごみの適正排出にご協力をお願いします

誤った方法で在宅医療廃棄物を出すと、ごみ収集時に刺しや感染事故につながる可能性があります。適正な排出にご協力をお願いします。

家庭ごみとして出すもの	病院や診療所に相談するもの
プラスチック製容器包装として出すもの プラマークがある錠剤などのポラマークや容器類 缶や錠剤などのガラス瓶 中をすすいでください ふたは家庭ごみへ	注射針・点滴針などの鋭利なもの ストーマ袋などのパップ類、チューブ類 使い捨て型注射器の芯 針のついた注射器の芯 感染の恐れがあるもの プラマークがあっても家庭ごみに出してはダメです 密閉してから家庭ごみ指

●詳しくは市ホームページをご覧ください  
214・82227  
◆市民説明会  
申12月7日9:00から(託児は12月11日までに)電話またはファクス、Eメール (申込時の必要事項を記入)で

## 仙台市債(5年満期)を発行します

1月に150億円を発行します。満期は5年(利息は年2回、固定金利)で、1万円以上1万円単位で購入できます。

- 購入限度額はありませぬ
  - 市外にお住まいの方も購入できます
  - 利率、発行価額等
- 1月14日に決定する予定です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

■募集期間

1月14日(証券会社は午前9時から、銀行・信用金庫は正午から)～22日の予定です。

- 募集期間内でも売り切れる場合があります
- 取扱金融機関

七十七銀行、荘内銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、三菱UFJモルガン・スタンレー、東海東京の各証券会社

皆さんに購入していただいた市債は、市のまちづくり資金として有効に活用していきます

問財政課 ☎214・8112

仙台のちを支えるLINE(ライン)相談

さまざまな困りごとや悩みに対する相談に応じるほか、相談窓口を紹介します。

- 受付日時 12月21日(月)～3月31日(水)午後6時～9時
- 利用方法 1 スマートフォンアプリ LINEで、公式アカウント「仙台のちを支えるLINE相談」(ID: @083xfyx)を友だち追加(市ホームページからも登録可)の上、相談内容を送信
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください

問 障害者支援課 ☎214・8165